

委託販売規約

この委託販売規約（以下当規約という）は株式会社日光堂升井商店（以下当社という）の運営する美しが丘 TSUTAYA（以下当店という）における委託販売の条件等について定めるものです。

当店で委託販売を行う方（以下販売者という）が製造、販売する商品の販売業務に関し、以下の規約が適用されます。

1、当社は当店において販売者から納品された商品を販売します。但し、商品の販売を保証するものではありません。

2、販売できる商品は、販売者が製造、仕入れ、販売したものに限りです。

また、以下に該当するものについては受託できません。

- ・公序良俗に反するもの
- ・法令により売買が禁止されているもの
- ・宗教、政党等に関するもの
- ・大きな音、匂いが出るもの
- ・キャラクター等第三者の著作権を侵害するもの
- ・全体、または一部の破損、汚損があるもの
- ・その他当社が妥当でないと判断したもの

委託販売開始後でも上記の事項に該当した場合販売を途中で中止することがあります。

3、商品の価格については販売者が決定するものとし、委託販売期間終了後に総販売価格の25%を販売手数料として頂戴します。

販売手数料と振込手数料を差し引いた額を指定口座に振り込みいたします。

希望される方は手渡しでの精算も可能です。その場合振込手数料はいただきません。

4、委託期間は決められた期間内といたします。

5、商品の搬入、搬出については、来店または発送にてお願いします。

搬入時の送料は販売者負担、搬出時の送料は当社で負担いたします

5、納品の際は納品書の添付をお願いします。

6、作品の破損防止のため、壊れやすいものは箱に入れるなどの梱包をお願いします。

7、委託販売期間中の商品の盗難、紛失については厳重に管理いたしますが万一該当事案の発生した場合は当社が販売額として負担します。金額や数量が著しく多い等、特別の事由がある場合は別途対応いたします。

8、商品の交換、返品に関しては当店では返金対応のみとします。

9、商品の問い合わせ、注文等に関しては販売者で行うものとします。

連絡先を記載したショップカードなどのご用意をお願いします。

10、本規約は当社の判断により、予告なしに改定されることがあります。